

春の交通安全 市民総ぐるみ運動を展開

4月6日から15日までの10日間、全国一斉に「春の交通安全運動」が展開されます。

市は、次の5項目を運動の重点に掲げ、運動期間中は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各地区の街頭指導など、関係機関・団体と交通安全運動を展開します

【運動の重点】

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤交差点と交差点付近の交通事故防止

■新入学児童に配慮した思いやり運転を

4月は、新入学児童が交通事故に遭うケースが見受けられます。自動車や自転車を運転する際は、子どもにも配慮した運転を心掛けてください。また、夜間、徒歩で外出する際は、反射材を身に付け、交通事故から身を守りましょう。

■4月1日から「自転車安全利用条例」が施行されます

産後の健康を支援します 産婦健康診査を助成

【対象者】市内に住所があり、令和3年4月1日以降に出産した人

【助成回数】2回(産後2週間頃、産後1カ月頃)

【内容】出産後の心と体の健康状態の確認(問診、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェックなど)

【助成上限額】1回≒5千円 ※上限額を超えた分は自己負担です

【助成方法】

▼令和3年4月以降に妊娠届を提出する人≒妊娠届提出時に受診券を交付します
▼令和3年4月以前に妊娠届を提出した人のうち①令和3年4月に出産した人≒出生届出時に受診券を交付します②令和3年5月以降に出産予定の人≒4月末に受診券を送付

この条例は、自転車の安全利用を促して事故を防ぎ、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とし、自転車損害賠償保険などへの加入義務化が主な内容です。自転車も「車のなかま」になります。道路を通行するときには「車」として交通ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。

■飲酒運転は「犯罪」です

自動車や自転車などを運転するときは、飲酒運転が引き起こす事故の重大性を十分に認識し「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を実践しましょう。

【飲酒運転で失う六つの宝】

- ①命(死亡事故に直結)
- ②家族(家族離散)
- ③仕事(会社から解雇)
- ④社会的信用(マスコミ報道)
- ⑤免許(免許取消)
- ⑥お金(罰金や遺族補償)

飲酒運転 しない
させない 許さない

【問い合わせ】市民生活部市民生活課(市民総務係)
☎0220(58)2118

※受診券は、協力医療機関で使用できます

【問い合わせ】

▼市民生活部健康推進課(地域保健係)
☎0220(58)2116

▼各総合支所市民課(健康づくり係)

風しんクーポンの 使用期限を延長します

昭和41年4月2日から昭和54年4月1日生まれの人に送付した風しんの抗体検査・予防接種クーポンの有効期限を令和4年2月28日まで延長します。

※クーポン券を紛失した人は、再発行しますので問い合わせください

【問い合わせ】市民生活部健康推進課(保健推進係)
☎0220(58)2116

健康

4月の献血日程

3日(土)
▶イオンタウン佐沼
10:00～11:45
13:00～16:30

※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市公式ホームページをご覧ください。下記まで問い合わせください。



【問い合わせ】
市民生活部健康推進課
(保健推進係)
☎0220(58)2116

自殺予防
仙台いのちの電話
誰にも言えない気持ち
聞かせてください。
☎022(718)4343

ひきこもり
ひとりで悩まないで
宮城県ひきこもり地域支援センター
☎0229(23)0024

子ども夜間安心コール
●電話番号
#8000
(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)
☎022(212)9390
(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)
●相談時間
毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間診療案内
休日・夜間診療案内は下記の番号です(24時間対応)
☎0229(24)2267

4月のこころの相談

日	場所・受付時間・担当
21	中田保健福祉会館 13:30～15:30 カウンセラー
27	南方保健センター 13:30～15:30 医師
28	迫保健センター 10:00～11:00 臨床心理士

精神科の医師などが相談に応じます。安心してご相談いただくため、完全予約制です。相談日前日(土日、祝日を除く)まで、お住まいの総合支所まで申し込みください。
迫総合支所☎0220(22)5554
登米総合支所☎0220(52)5054
東和総合支所☎0220(53)4113
中田総合支所☎0220(34)2311
豊里総合支所☎0225(76)4113
米山総合支所☎0220(55)2112
石越総合支所☎0228(34)2113
南方総合支所☎0220(58)2113
津山総合支所☎0225(68)3114

登米市民病院小児科救急診療

●日曜日:受付時間9:00～16:30
●夜間:小児(6歳以上)の診察を希望する場合はご連絡ください
【問い合わせ】登米市民病院
☎0220(22)5511

4月の休日当番医

日	休日急患当番医	歯科休日当番医
4	米川診療所(東和町) ☎0220(45)2301	なかつやま歯科医院(米山町) ☎0220(55)2755
11	米谷病院(東和町) ☎0220(42)2007	さとう歯科医院(迫町) ☎0220(22)8133
18	大坂医院(中田町) ☎0220(34)6625	佐藤歯科医院(豊里町) ☎0225(76)0220
25	菅原内科クリニック(迫町) ☎0220(22)0888	かがの歯科医院(中田町) ☎0220(35)2552
29(祝)	佐幸医院(迫町) ☎0220(22)7003	スマイル歯科(南方町) ☎0220(23)7756

●診療時間 9:00～12:00、13:30～17:00
【休日急患当番医】
●第2次診療 登米市民病院 ☎0220(22)5511
【問い合わせ】登米市医師会 ☎0220(22)2084
※月～金曜日(休日を除く)
【歯科休日当番医】
【問い合わせ】市民生活部健康推進課 ☎0220(58)2116
※当番医は、変更する場合があります。各医療機関に確認の上、受診ください。

石巻市夜間急患センター

●診療科目 内科、外科、小児科 ※原則応急処置まで
診療時間など、詳しくは問い合わせください。
【問い合わせ】石巻市夜間急患センター(石巻赤十字病院敷地内)☎0225(94)5111

登米市の公共施設

登米市公共施設等総合管理計画個別計画を策定

～市民の皆さんと未来の公共施設を一緒に考えるため、公共施設の再編についてシリーズで紹介しています～

市では、「公共施設等総合管理計画」を平成28年12月に策定し、公共施設の管理などに関する基本方針を3つの視点(施設の長寿命化、資産保有の最適化、財産の有効活用)から定めています。

「公共施設等総合管理計画」に基づく行動計画に位置付けた個別計画を令和3年1月に策定しました。個別計画は、施設の種類ごとに全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施することで、公共施設などの最適な配置を実現します。また、財政負担を軽減・平準化することも目的としています。

■計画の概要

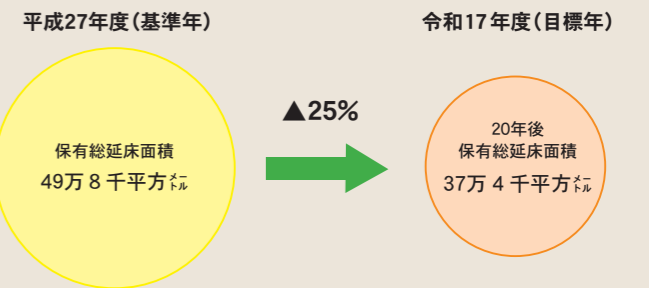
市が所有する施設を、集会施設や文化施設など、22の種類に分類し、施設ごとに今後の方向性、対策費用、工事の実施時期などを定めました。
※各計画書は、市公式ホームページに掲載



市公式ホームページ「登米市公共施設等総合管理計画」個別計画

■計画の期間

平成28年度から令和17年度までの20年間とし、5年ごとに大規模な見直しをします。また、市の財政状況や制度、社会情勢の変化などによって必要が生じた場合には、随時見直します。なお、この個別計画は、20年間で延べ床面積を25%削減することを念頭において策定しているため、実際の建て替えや工事の実施時期は、今後、個別に検討し、市民の理解を得ながら計画を進めていきます。



【問い合わせ】総務部総務課(財産係)
☎0220(22)2091